

## 経済センサスの今後の取組みについて

〔平成 18 年 4 月 6 日〕  
〔各府省統計主管部局長等会議申合せ〕

「統計行政の新たな展開方向」(平成 15 年 6 月 27 日)を受けて検討を進めてきた経済センサスについては、「経済センサスの枠組みについて」(平成 18 年 3 月 31 日 経済センサス(仮称)の創設に関する検討会決定)に基づき、関係府省等において具体的な検討を進める。

上記の検討会決定にあるように、経済センサスに関する検討課題については、政府内調整を含め合意形成を行う必要があるため、各府省等の協力を得て総務省(政策統括官)において、経済センサスに関する企画調整のための検討の場として、「経済センサス企画会議(仮称)」を設けることとする。